

納税環境整備（論点）

○ 税・社会保障共通番号制度

- 「番号制度」について、以下の論点をどう考えるか。
 - ①使用する番号、
 - ②番号を利用する取引等の範囲（資料情報制度の拡充等）、
 - ③番号制度を利用する行政事務の範囲、
 - ④プライバシー保護
- 政権期間中の「番号制度」の導入に向けた検討体制をどう考えるか。
 - ◆ 広範な行政分野に関わることから、関係する府省の共同での検討が必要ではないか。
 - ◆ 専ら税務分野に関わる論点については、政府税調にプロジェクトチーム（PT）を設けて、専門的な検討を進めていく必要があるのではないか。

○ 税 務 手 続

- 税務手続については、以下の検討項目がある。
 - ①租税罰則、
 - ②納税者権利憲章、
 - ③更正の請求期間、
 - ④国税に関する不服申立制度、
 - ⑤添付書類の簡素化等
- これらについては、22年度改正で措置できるものは、年末までに取り組み、それ以外の事項については、政府税調に実務的・専門的な検討の場（PT）を設け、23年度に向けて検討していく必要があるのではないか。